

(様式2)
事業計画書 表紙

豊田地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年7月21日			
団体名	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会		
代表者名	理事長 磯崎保和	設立年月日	平成21年9月15日
団体所在地	栄区桂町279-29 横浜市栄公会堂 内		
電話番号	045(894)8771	FAX番号	045(894)9423
<p>さかえ区民活動支援協会は、平成21年9月に前身である栄区区民利用施設協会からNPO法人として設立し、地区センターなどの運営管理をつうじて、生涯教育の推進、健康スポーツ事業などの自主事業や、地域交流、まちづくりの推進を図る様々な事業に取り組んできました。</p> <p>経営方針に、「全ては地域や区民のために」を掲げ、今後も、地元に密着し、地域や利用者との信頼と絆を大切にしながら、区内の貴重な地域資源や蓄積した運営ノウハウを活かし、区民の交流と支えあいを積極的に支援して、地域のつながりによる更なる発展を目指します。</p> <p style="text-align: right;">理事長 磯崎 保和</p>			
沿革	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年4月1日 栄区区民利用施設協会 設立 区と地元が主導し設立した団体で、4地域のコミュニティ、文化・スポーツ活動の拠点として、地区センター・コミュニティハウス・こどもログハウスなどの管理運営を行い、一筋に地域の様々な活動を支援してきました。地区センター・コミュニティハウスで実施する自主講座などから新たなグループが数多く誕生しており、生きがいづくりや環境保全などの課題に主体的に取り組んだり、地域の歴史を学び郷土愛を育む契機にするなど様々な活動が行われています。 平成21年9月15日 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会(以下「支援協会」)設立 組織としての責任の明確化を図り、地域の活動・交流を支援して、より触れ合いのある快適な地域社会を実現するため、法人格を持つ支援協会を設立しました。 		
	<p>栄区区民利用施設協会が培ってきた地域や利用者との絆を大切にしながら、平成23年4月1日から指定管理者として、栄区内の地区センター・コミュニティハウスなど9カ所の指定管理施設・受託施設の管理運営を行っています。「地元に密着し、地域とともに生きる」支援協会が、一体的に運営することで、その役割を担っています。</p> <p>併せて、栄公会堂・栄スポーツセンターを横浜市体育協会と共同で運営しています。</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 地区センター・老人福祉センター・こどもログハウス・コミュニティハウス等の管理運営 ② 地域交流の支援 ③ まちづくりの支援 [豊田地区センターまつり みんなで楽しく] <p style="text-align: right;">[自主事業 年の初めを雅楽とともに]</p>  		
担当者連絡先	氏名 [REDACTED]	所属	事務局長
	電話 045(894)8771	FAX	045(894)9423
	E-mail [REDACTED]		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
イ 応募団体の業務における豊田地区センター指定管理業務の位置づけ
ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針

- ① だれもが何度も利用したくなる、魅力ある施設を目指します。
- ② 地域の自主的な活動を支援し、活力ある地域づくりに貢献します。
- ③ お客様ニーズをすばやく捉え、サービス向上につなげます。
- ④ 行政と協働し、施策とタイアップした事業を開拓します。
- ⑤ コスト意識を徹底し、効率的な運営を実行します。

さかえ区民活動支援協会は、地区センターなどの運営をつうじて、地域交流やまちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図り、「全ては地域や区民の皆様のために」積極的な貢献をします。

〈業務概要〉

本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターのほか、老人福祉センター横浜市翠風荘、横浜市桂山公園こどもログハウス、コミュニティハウス（4カ所）の9施設の一体的な管理運営を行っています。平成26年度には、約41万人の利用がありました。

併せて、公益財団法人 横浜市体育協会と共に、栄公会堂・栄スポーツセンターを運営しています。

〈主要業務〉

- ① 施設の管理運営
- ② 自主事業などの実施による区民の活動支援・生涯学習活動の支援・地域交流の推進

〈特色〉

支援協会の役員には、栄区連合町内会・栄区シニアクラブ・文化協会・青少年指導員協議会など区内の主要な活動団体の代表の皆様に就任していただいており、各地域での活動状況を把握しておりますので、地域の実情に合わせた適切な事業運営が可能です。支援協会が3地区センターなどを一体的に運営することで、連携事業が実現でき、点から面的な拡がりをもった相乗効果を発揮しています。

イ 応募団体の業務における豊田地区センター指定管理業務の位置づけ

当地区センターは、平成3年の開館以来、24年間の長い歴史があり、地域住民に親しまれ、愛されてきた施設です。人々が気軽に立ち寄ってみたい地域のオアシスとして、また文化・スポーツの拠点として、地域の人々の支援に支えられ、利用者と職員との良好な関係が保たれつつ、今日に至っています。また、センターまつりや自主事業などの積極的な企画提案によって、自主的な区民活動や地域活動が活発になり、現在も継続的に行われています。この館は、特に、自治会町内会活動が盛んな地域の重要な活動拠点となっており、地域連帯の促進や活力ある地域活動の支援を業務としている支援協会にとって、重要な施設であります。

支援協会は、地域の皆様との信頼関係を築きながら、活動の支援をしてきました。引き続き指定管理者として、これまで蓄積してきたノウハウをさらに充実させ、他の地区センターやコミュニティハウスとも連携して、地域の自主的活動を支援し、相互交流を深め、地域力を高めることに全力を上げてまいります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

- ① 地区センター利用者数(26年度) 27万人、稼働率 60.9% (横浜市平均 53.5%) 18区中 3位
- ② 栄公会堂・栄スポーツセンターの共同運営を通じて、地域の文化事業、交流や健康づくりを推進しました。

- ③ 現在、運営している施設の総数は、次の10施設です。

現在管理運営している主な施設名	所在市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市本郷地区センター	横浜市栄区桂町301	平成7年4月1日	施設の管理運営
横浜市豊田地区センター	横浜市栄区飯島町1369-1	平成7年4月1日	"
横浜市上郷地区センター	横浜市栄区上郷町1173-5	平成18年5月1日	"
老人福祉センター横浜市翠風荘	横浜市栄区野七里2-21-1	平成18年4月1日	"
横浜市桂山公園こどもログハウス	横浜市栄区桂台中16-1	平成7年4月1日	"
横浜市飯島コミュニティハウス	横浜市栄区飯島町1863-5	平成19年5月1日	"
横浜市上郷矢沢コミュニティハウス	横浜市栄区桂台南2-34-2	平成25年3月11日	"
本郷小学校コミュニティハウス	横浜市栄区中野町16-1	平成7年4月1日	"
庄戸中学校コミュニティハウス	横浜市栄区庄戸3-1-1	平成9年4月19日	"
栄公会堂・栄スポーツセンター(JV事業)	横浜市栄区桂町279-29	平成23年4月1日	"

(2) 豊田地区センター管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

豊田地区センターは地域住民の自主的活動や相互交流を促進するという設置目的に従い、安全・安心で快適な施設運営、元気いっぱいのコミュニティ醸成に力を入れた運営を行います。

また、栄区の重要施策である「セーフコミュニティ」の推進に欠かせない施設であることの認識のもと、地域と連携し「安全」、「安心」のまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

当地区センターは、JR戸塚駅・大船駅間のバス便に恵まれていることから区外(15.6%)、市外(2.7%)からのお客様も多く、他方で栄スポーツセンターや栄図書館から比較的距離があるため、特に体育室や図書コーナーが活発に利用されています。

また、豊田・小菅ヶ谷・笠間地区は、高齢化率がそれぞれ 25.4%、20.4%、20.2%と区内にあって比較的若い世代の多い地区で、これは、環状4号線・鎌倉街道沿いの開発に伴い集合住宅が多く建設されたことによるもので、そのため地域ニーズも多様です。

地域ニーズ

豊田・小菅ヶ谷・笠間地区は連帯感が強く、自治会活動が活発な地域です。自治会の諸活動を支える会場として期待されています。

お客様の傾向として、午前中は比較的若い世代の女性が、午後は小中学生や中高齢者、夜間は勤労者の利用が多いという傾向にあり、様々な世代の利用形態に応じた運営を考える必要があります。

地域の人口減少と急速な高齢化によって、かつてサークル活動を通して活発に行われてきた住民交流・世代間交流が漸減傾向にあります。

地域ニーズへの対応

地域の施設として、活気ある自治会活動を支え、強固な地域組織の維持に寄与するため、施設の優先予約・減免措置、広報や案内への協力をします。

参加しやすい時間帯に合わせた自主事業の展開や、ニーズに合った図書を揃え、親子や各世代間の交流が活発になるよう取り組みます。さらに、元気なシニア世代を対象とした事業を、地域ケアプラザと連携し実施します。

サークル活動のサポートを充実させるため、子育て世代から高齢者まで、幅広い年齢層のお客様が広範囲な地域から集う交流の場にしていきます。また、住民交流がより一層進むよう、お試しサークル活動などの取組みも行います。

ウ 公の施設としての管理

当地区センターでは、最も身近な「公の施設」であるとの認識のもと、地域交流の場として誰もが気軽に何度でも利用したくなるような「お客様本位」の管理・運営をします。

① 全てのお客さまが公平・公正にご利用できる運営を行います。

② 年間の管理計画を策定し、お客様が快適にご利用できるよう常に施設を清潔で良好な維持・管理をします。

③ 区防災計画による「地域避難所」として選定された場合、積極的に地域住民の避難所としての活用を進めます。

当地区センターには、豊富な運営ノウハウの蓄積があります。これまで地域の皆様から頂いてきた信頼に応えるとともに、良好な関係を大切にしながら、今後も引き続き地域の期待や要請に応え、地域に貢献していくような運営を目指していきます。

(2) 豊田地区センター管理運営業務の基本方針について

工 接客、接遇

オ セーフコミュニティさかえ

工 接客、接遇

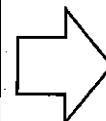
<豊田地区センターの目指す施設>

- ・利用者の笑顔と笑い声に満ち溢れ、誰もが楽しいひと時を過ごしている。
- ・誰もが気軽に立ち寄れ、いたるところでコミュニティの輪が自然に広がっている。
- ・利用者が気軽にスタッフに声をかけ、それに笑顔でスタッフが応対している。

豊田地区センターがお客様にとって「居心地の良い場所」であるためには、職員・スタッフ全員が、お客様に対する言葉づかい、態度・振舞いなど接客・接遇の技術を向上させることが重要です。

<職員・スタッフに求められるスキル>

- ・笑顔で丁寧な言葉遣いができる。
- ・お客様の気持ちをくみ取り、おもてなしの心を持って接することができます。
- ・お客様との約束を守り、対応や手続きが迅速にできる。
- ・業務に関する専門知識を深め、わかりやすい説明ができる。

お客様
サービス
の向上

サービスに対する考え方や行動の型などを学び、おもてなしの心とかたちを身に着けサービスの向上とスキルアップを図るため、常勤職員・スタッフ全員が「サービス接遇検定の取得」を目指します。

※サービス接遇検定は、(公財)実務技能検定協会主催(文部科学省後援)の資格です。

イ セーフコミュニティさかえ(国際認証都市)

栄区は平成25年10月、セーフコミュニティ都市の認証を取得しています。しかし平成26年度に行われた区民アンケートによると、区民のセーフコミュニティ認知度は約2割にとどまっており、今後、これを引き上げる必要があります。

一方で、同じアンケートでの「地域にとって特に力を入れたほうがいいと思う項目」では、①防犯対策 ②病院や救急医療、地域の保健・病気対策 ③高齢者への福祉 ④防災対策などが上位を占め、これらの施策はセーフコミュニティが掲げる7つのテーマそのものであり、セーフコミュニティを推進することが区民の期待に応えることとなります。

地区センターは、その設置目的からもセーフコミュニティの推進、事業を行う中心となる施設であり、豊田地区センターでは、常にこのような視点で運営を行っていきます。

今後、全力を上げて、次のとおり実施していきます。

① 広報の充実

- (ア) 「栄区情報配信サービス」の区民登録の推進を、地区センターで積極的に実施し、区民の安全安心を高めます。
- (イ) 館内外への「のぼり旗」や横断幕の掲出、HP、Twitter、「センターだより」などあらゆる媒体を活用しての周知。
- (ウ) 「センターまつり」や「栄区制30周年記念」関連事業などの機会を活用した広報活動の実施。
- (エ) 自主事業参加者(子ども)等へPRシールを貼付した参加賞の配布。

栄区情報配信サービス
電子メールで防犯、
防災、食の安全を区からリアルタイムで配信するサービスです。

② テーマに沿った自主事業の実施

「世代間交流事業」、「地域交流事業」、「健康促進事業」、「豊かな心を育む事業」、「スポーツ・健康促進事業」として実施していくほか、サークル会員によるアウトリーチ事業により、日ごろ地区センターに来館することが困難な高齢者や障害のある方たちとの交流を深めるなど、地区センターを拠点としたセーフコミュニティの推進に寄与していきます。

③ 地域の活動への支援

豊田地区では、「あいさつ運動」、「防犯パトロール」など地域の取り組みが活発に行われており、地区センターも地域と密接に連携して運営や支援を行います。具体的には、地域でセーフコミュニティ関連の活動にセンターを使用する場合には、優先利用の措置などの支援を行います。

(3) 組織体制

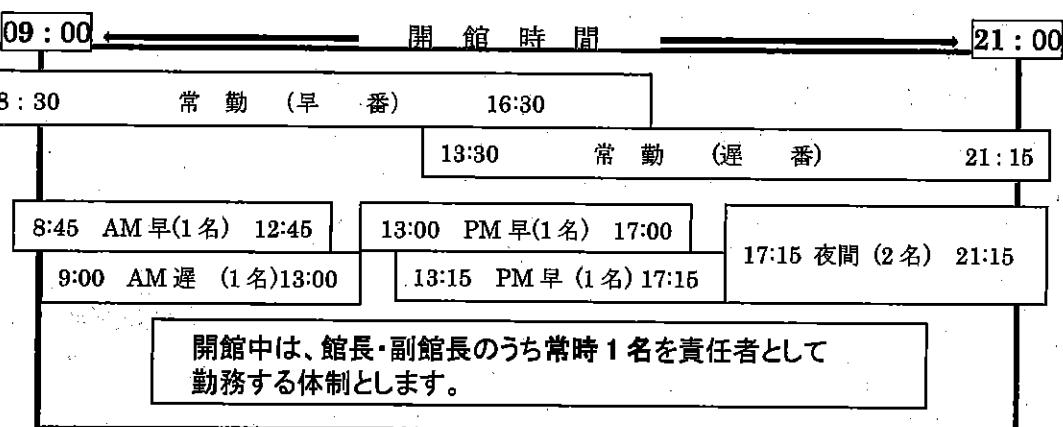
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

お客様サービスを第一に考え、安全・安心・快適に利用できるサービス提供が可能で、かつ効率的な人員を配置いたします。人員及び勤務体制は以下のとおりです。

① 人員体制及び勤務体制

館長1人 副館長2人 スタッフ職12人 ◎館長・副館長 [週2日指定休]

スタッフ職 [午前担当2名 午後担当2名 夜間担当2名] [3日勤務・3日休日を原則]



*ただし日曜・祝休日は午前8時30分～午後5時15分

*勤務時間を15分間ずらすことにより、開閉館作業を円滑に行います。

*交代時には、書面による引継ぎを漏れなく行い、運営状況の共有化を徹底し、お客様に安心してご利用いただけるようにします。

② 業務内容及び必要な職務能力

館長	管理運営の総括責任者 (施設の防火管理者) ・職員の指導監督、利用者団体調整、区役所及び地域との協議、事業計画、予算管理など	地域活動の支援に熱心で、統率力・調整能力があり、利用者から信頼される誠実な人柄であること。また、自治会町内会等地域組織や区役所との連携ができる。
副館長	館長の補佐(館長不在時の代行) ・受付等窓口サービス、利用料金、庶務、経理の支出手続業務 ・自主事業の企画実施、広報、統計など	お客様に気配りができ、明るく利用者をお迎えできる接遇能力があること。スタッフ職員を適切に指導できる。事業運営の企画能力があり、利用者のニーズを的確に把握できる。
スタッフ職員	・受付、案内、物品貸出、図書貸出、会議室清掃、など ・お客様へのサービス対応 ・当館での業務を通じてスキルアップを図る、など	地域性を考慮し、近隣の在住者で、明るく笑顔で誠実・迅速な対応ができ、お客様が快適に過ごしていただける環境づくりが出来る。 教育・福祉などの資格・経験についても考慮。 スタッフ職員については、地元雇用を推進しスキルアップを図るとともに、「多様な働き方」へのニーズに応えるなど、地域の活性化に貢献しています。

支援協会事務局が、地区センターのバックアップ体制をとり、事務を統括します。日頃から、各区役所、区内施設、関係機関との連携・調整、情報交換を行い、各館の円滑な運営を支えています。現在のこの体制を堅持して、安定的な管理運営を継続していきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

① 個人情報の保護とその他の法令順守に関する体制

「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」や「支援協会個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」などに基づき、適切に対処します。

個人情報の保護を支援協会の責務とし、その取扱いについては、個人情報資料の厳正な保管(業務終了後、必ず施錠)・散逸防止を図ります。また、写真の利用時には関係者の了解を得るなど、トラブル防止を図ります。

個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次使用は一切行わず、団体が登録を終了した場合は、その段階で情報は廃棄します。

こうした考え方を全職員対象の全体研修会(年2回)や新規採用者研修(3月)、職場内研修等で周知徹底を図ります。

また、「個人情報保護方針」を館内に掲示して、お客様のご理解とご協力を願うとともに、常に、職員が意識して個人情報を取扱うことを徹底しています。

② 職員の研修計画

多様化するニーズに適切に対応するためには、職員一人ひとりの能力向上は勿論のこと、お客様サービスを第一に徹することが求められています。そこで、スタッフ全員がサービスの向上とスキルアップを図るため「サービス接遇検定の取得」を目指します。

さらに、窓口では、個人情報保護、利用許可等、常にコンプライアンスを意識して公平公正な対応ができることが必要不可欠です。

こうした視点に立ち、地区センターでは職場内研修(OJT)を基本に、次の研修を実施します。

「サービス接遇検定の取得」制度

平成27年度から希望する職員全員に対して、支援協会が受験料・テキスト代等を負担し団体受験する制度を新設

館内集合研修	地区センターの職員を対象に、個人情報保護や人権及び日常業務の進め方の確認等について、研修を行います。	
スキルアップ研修	館長・副館長が中心となり、お客様サービス向上や職員のスキルアップを図るために、職場内研修(OJT)で話し合いを継続実施します。	年3回 (休館日に実施)
サービス接遇検定	スタッフ全員がサービス接遇検定の取得を目指します。 ※サービス接遇検定の主催は、(公財)実務技能検定協会、(文部科学省後援)	受験年2回
防災研修 (防災避難訓練)	消防署より講師を招いて訓練を実施し、緊急対応・AED機器の取扱い等を確認し、万全の体制を整えます。	年3回
新規採用者研修	新人職員を対象に、業務内容・接遇・危機管理・個人情報保護・人権啓発研修等を実施し、4月からの業務に備えます。	3月 (7日程度)
全体研修会	全職員に対し、個人情報保護、接遇対応、サービス向上、人権啓発、事故防止、区事業等の研修を行い、お客様が安全・安心・快適に利用できる施設運営を行います。	年2回
館長会議	全館長の業務情報の共有化により、共催事業や事務処理の効率化・運営上の課題等について意見交換を実施します。	年12回 (月例)
副館長会議	副館長が四半期ごとに課題検討や情報交換を行い、自主事業の連携・事務処理の効率化・質的向上を図ります。	年4回程度
外部団体研修	区民活動センター主催研修、ハマふれんど主催スキルアップ研修、などに参加します。	随時参加

その他、横浜市が開催する生涯学習支援講座、施設管理研修等へ積極的に出席して、知識の習得に努め、施設運営に反映させます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

お客様が常に安心、安全、快適に地区センターをご利用いただけるよう緊急時に備え、万全の体制を準備します。災害時には、二度の大震災の教訓を踏まえ、来館者等の安全を第一に行動します。

① 地域住民とともに自助・共助の精神で運営する「地域避難所」

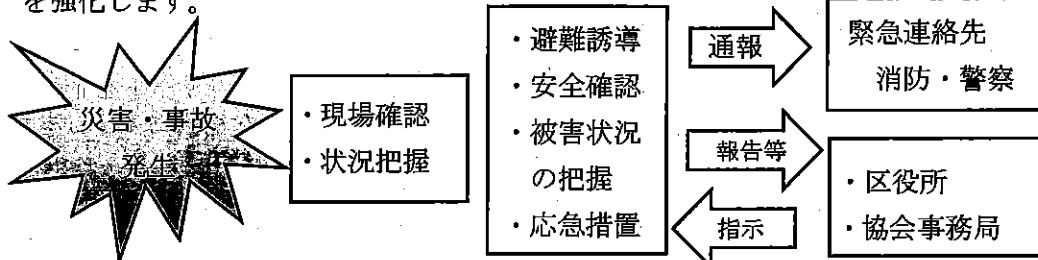
(ア)『栄区防災計画(自助・共助編)』を踏まえ、横浜市内に震度5強以上の地震が発生した場合、館長は直ちに施設の安全確認を行い、避難者を受け入れるべく準備をします。開設後は、運営主体である自治会町内会役員が行う「被災状況の把握」「要援護者の安否確認」「地域防災拠点との連絡」などに館運営のノウハウを發揮して協力します。

そのため、自治会町内会が中心となって行う当館への参集訓練や安否確認訓練、短期間の避難を想定した訓練などには積極的に参加して災害発生に備えます。

(イ)また、隣接する豊田地域ケアプラザが「特別避難場所」としての運営を円滑に進められるよう連携協力します。

② 事故・災害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画

- ・事故・災害等の緊急時の連絡体制を整備しており、館長の適切な判断により対処します。
- ・災害時には、無線LAN「Wi-Fi」を避難者・家族等の安否確認等に無料開放します。
また、災害対応型自動販売機を設置します。
- ・市内に震度4以上の地震が発生した場合や、風水害等の対応については速やかに施設の安全確認を行うとともに、横浜市の防災情報や報道を的確に把握し、利用者の安全を第一に地域振興課及び事務局と調整を図りながら迅速に対応します。
- ・地域の小中学校との連絡体制を確立し、地域の子どもが安全に緊急時対応できるようにします。
また、子どもたちが来館する時間帯には職員が館内を巡回し、保護者が安心できるように見守りを強化します。



災害時には、休務中の職員も身の安全を確認したのち出動させます。

③ 施設設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画や体制

- (ア)施設設備の長寿命化を理念として綿密な保守点検を行い、こまめな補修を欠かしません。
- (イ)防犯・防災計画等に基づいて緊急時の対応を全職員に徹底し、適宜研修を実施することにより、いっそうの自覚を促すとともに的確な対応力が身に付くようにします。また、館長は防火管理者の資格を有し、更新研修にも積極的に参加します。
- (ウ)作成している防災計画、消防計画に基づき、年1回以上の防災訓練を実施します。
- (エ)AED機器操作に熟知し、心肺蘇生マッサージの訓練を積み、来館者の中でも多い高齢者や子どもの緊急時に対応できるようにしています。
人工呼吸を施す際に使うマウスピースやビニール手袋を、全職員が常に身に付けて業務を行っています。
- (オ)豊田交番・豊田消防出張所とは顔の見える関係を日常的に続け、相談や指導・助言を受けることにより、災害・事故を未然に防止し早期に解決できる対策を行います。
- (カ)職員が事故を予見できる力を身に付け、設備上の不具合は迅速に報告し合い早急に改善します。
- (キ)施設賠償責任保険に加入していることを理解して、必要な場合、お客様ため適切に対応します。



(AED訓練風景)

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

① 区民の自主的な活動を支援します、相互交流の活性化を促進します。

世代間交流、サークル交流、地域交流などを通して、地域の人々が出会い、繋がりを深めていくことによって、日常生活圏や地域での支え合いが推進され、「地域力」が高まっていくことになります。

② アウトリーチ事業を展開します。

当館ご利用のサークルと地域の福祉施設等を繋ぎます。

サークル活動の場が拡がり、サークルが輪となって繋がることとなり、その輪（交流）の中心に当館があります。

※これらの取り組みにより、「元気で活気あるまち」「安心・安全を実感できるまち」が実現します。

イ 利用促進策

平成26年度は改修工事の影響もあり、来館者数は87,983人となっています。また、平成26年度を除く過去3年間の平均では95,450人となっており、飯島コミュニティハウスの影響や会員の高齢化によるサークルの解散などによって利用人数が漸減しています。

そこで、次のような利用促進策を積極的に展開することにより回復・増加を図り、**5年計画で来館者数10万人を目指します。**

① 新規利用者の掘り起こしに努めます。

『豊田』見て、魅て！ウォーキングマップ作成」や「緑の贈り物～飯島市民の森に学ぶ～」「祭区散策デジカメ教室」など、新企画事業を展開して新規利用者の掘り起こしに努めます。

また、どなたでも気軽に立ち寄ってバルーンアートを楽しみ、ロビーコンサートでゆったりとした時を過ごしていただけるよう、今後いっそうの充実したサービスを提供いたします。

② 企画・運営のための「ボランティア登録制度」を新設します。

利用者アンケートに寄せられた「図書修理を手伝います」「オープン参加のコンサートを企画します」などの声を生かし、利用者自身が関心のある分野で、出来る範囲で無理なく活動できるボランティアを積極的に受け入れる制度の新設により、人々が館に足を運びやすくなります。

具体的には、「センターまつり」、「図書」、「緑のカーテン」、「ロビーコンサート」など。

③ 広報・情報提供の強化策

(ア) Web広報を強化して(Twitter導入、HP更新など)最新情報の提供に努めます。

Twitterでは空室状況や新着図書、自主事業への応募状況などをリアルタイムで発信します。

(イ) 区民まつり、ケアプラザまつりなどの場で、『出前広報』、『出前意見募集』を開催し、イベント情報や自主事業案内などの広報に努めます。

(ウ) 近隣連合町内会自治会や学校に「センターだより」の回覧・掲示を依頼して、イベント情報や自主事業案内などの広報に努めます。

④ 室の利用方法改善策

(ア) 自主事業では料理室を活用した事業を数多く企画し、利用率の向上を図ります。さらに、料理室利用促進のため、料理以外に会議室としての使用については、会議室㎡単価(15%割引)の適用について区と協議します。

(イ) 和室利用促進のため、和室専用の椅子と卓を備え付けて、会議室としての利便性を高めます。

また、利用料金の割引き(最大15%)の適用についても区と協議し、稼働率の向上を目指します。

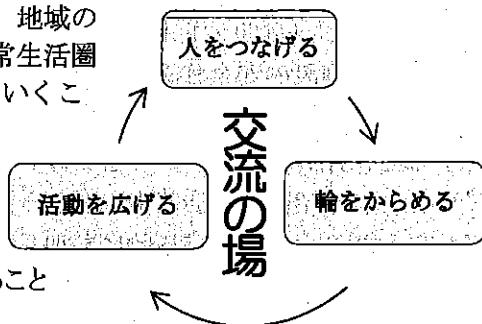
(ウ) 体育室の舞台のみでの貸出についても区と協議して、団体利用の拡大を図ります。

⑤ 健康づくり・各種相談会の実施

(ア) 「よこはま健康スタンプラリー」の協賛施設として施策に協力することや「よこはまウォーキングポイント事業」の推進に関わることにより、多くの人が気軽に立ち寄れる施設を目指します。

(イ) 卓球・バドミントンを通じて、気軽に参加して、仲間づくりができる教室等を継続的に行います。

(ウ) 区及び税理士会と連携して「高齢者向け確定申告相談会」など各種相談会を実施します。



(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

* 本館における各部屋、時間帯ごとの料金表を以下に示します。

	室名 【定員】	利用内容	1コマ(3時間)	1コマ(2時間)
	工芸室 【24名】	工芸・手芸・お花・打合せなど ※団体利用の無い時間は、高校生以上の方に 無料開放します。(読書・自習)	450円	300円
1階	体育室	★団体利用(有料) バドミントン・卓球・バレー・ボール・体操など (新規)舞台のみの貸出を始めます。	全面:2,010円 1/3面:670円 2/3面:1,340円 舞台:180円	全面:1,340円 1/3面:450円 2/3面:890円 舞台:120円
		★少人数団体利用(卓球台) 1台 140円 2台 270円 3台 400円 4台 540円 ※団体申込が無い場合、卓球台1台づつ有料で貸出します。		
	小会議室 【18名】	★個人利用(無料):バドミントン(1面)・卓球(10台) ※用具の貸し出しは小学生までです。		
	中会議室 【48名】	各種会議・趣味の会など	420円	280円
2階	音楽室 【30名】	音楽関係・趣味の会など	840円	560円
	和室 【50名】	茶道・お琴・会議など (新規) 利用料金の割引を実施します。	1,100円→950円 半面 560円→480円	740円→630円 半面: 370円→320円
	料理室 【24名】	料理・パン・ケーキ作りなど (新規) 会議室としての利用に会議室 料金の適用を実施します。	580円(2時間 2コマ連続利用可) 会議室としてご利用の場合の料金 490円(2時間 2コマ連続利用可)	

* 利用料金は、平成17年7月1日、横浜市から受益者負担の方針が打ち出されて以降、区の試算による1m²当りの貸付単価をもとに、各部屋の面積ごとに算出した利用料を適切に設定しています。

* 地区センター利用条例施行規則に基づき、減免制度を適用します。

市の主催・共催・委託事業、あるいは高齢者福祉や障害者福祉などの目的に沿った事業、連合町内会・自治会規模の会議や大会を開催する場合。

* 和室の稼働率の向上のため、利用料金の割引き(最大15%引き)について区と協議し、稼働率を向上させるとともに収入増を図ります。

*新たに**体育室「舞台のみ」での貸出を開始します。**

利用者のご要望にお応えして、演劇や演奏のリハーサル、古武術や空手、体操やヨガなどにお使いいただきます。

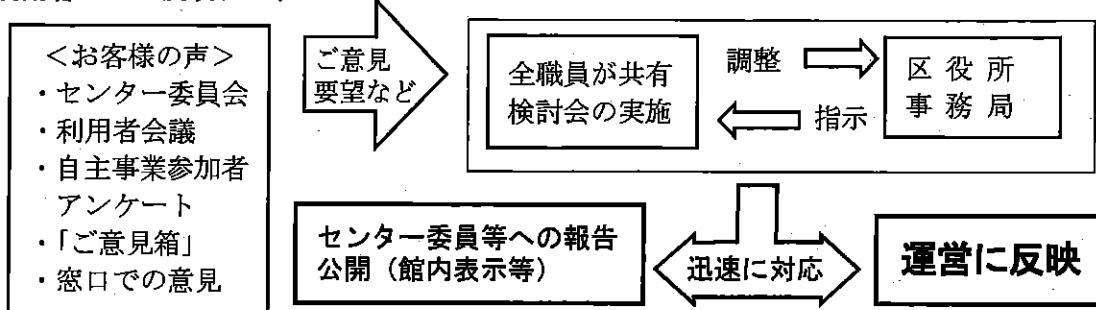
* 区と協議したうえで、新たに料理室を「会議室」としての利用にも貸出を開始するとともに、その際の利用料金は、会議室m²単価を適用します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組（運営方法の改善、新たなサービスの実施など提案を具体的に）
- カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者ニーズ反映システム



オ 利用者サービス向上の取組

これまで築き上げてきた地域の皆様との良好な関係を、一層深めることができるよう、スタッフ全員が、お客様の気持ちを汲み取って、サービス接遇に全力で取り組むとともに、次のような施策を展開することでサービスの向上を図っていきます。

① 館内各部屋の設備を改善します。

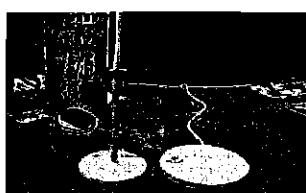
全ての会議室でのインターネット接続サービスを実施します。また、音楽室はお客様の要望に応え新たな「カラオケ設備」を導入、和室には多様な利用が可能となるよう椅子・机を配置します。

② 図書コーナーを充実します。

『ご近所図書館』の愛称で、蔵書を充実させ地域の人々に親しまれる図書コーナー運営を進めます。さらに小中学生の「学習支援室」を立ち上げ、教職経験のあるボランティア等が自習や夏休みには「宿題お助け隊」として、自由研究のサポートをします。

③ よこはまウォーキングポイント事業の読取機を窓口に設置

気軽にできる健康づくりを、引き続き積極的に支援します。



(歩数計リーダー)

④ 柔軟な施設運営に努めます。

体育室舞台スペースの新規貸出の開始や、和室の稼働率の向上のため、利用料金の割引を区と協議するなど柔軟な運営を行います。

また、日曜・祝日の閉館時間(17時)の1時間延長や開館時間外の利用についても、お客様の声や地域の要望に応じて区と協議して検討します。

⑤ 様々な方が利用したくなる施設を目指します。

豊田地域ケアプラザと連携しての、『ご近所茶話会』や子育て支援のため、『子育てティーサロン』の開催、特に、子育て支援をテーマとした自主事業では、「一時保育サービス」を実施します。さらに、高齢者向けとして、需要の多い「ペットのしつけ方教室」も企画します。

その他にも、アウトリーチ事業の展開により、当館でのサークル活動が地域貢献に繋がるよう支援をしていきます。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費の趣旨に則り、お客様のニーズを的確に把握し、快適で安心してご利用いただけるように活用します。具体的には、地区センターまつりの運営経費をはじめ、和室専用椅子・卓、照明の備品、図書の購入、プレイルームの遊具充実など、全てのお客様に利便性・快適性を実感していただけることを目指して支出します。

実例としては、お客様のご要望に対応して26年度から3年計画で、体育室の全照明を明るい電球に更新するなど、積極的な対応をしていきます。

(4) 施設の運営計画**キ 本市重要施策に対する取組**

豊田地区センターは、横浜市の中期4か年計画及びよこはま笑顔プランに掲げられた施策や栄区運営方針、セーフコミュニティ活動推進計画を自主事業や館の運営に取り入れ、市区の施策に沿った事業を計画的に進めます。

① 子育てを自主事業で応援します。

幼児から3才児まで年齢別に子育て支援者の指導で“手遊び”や“読み聞かせ”をしながら絵本との付き合い方の体験をしてもらう子育て応援事業を展開します。また、プレイルームには絵本コーナーを設け、親子で参加する「お膝にだっこのおはなし会」を開催します。子育て世代の館事業への参加促進のため、「一時保育サービス」実施を検討します。

② シニアパワーの發揮を促します。

シニアが活躍する活力ある地域社会の拠点となるよう、シニアを支援します。

「企画運営ボランティア登録制度」を新設し、シニアなどの社会参加機会を拡大します。

地域の社会福祉協議会の行う「高齢者昼食会」を全面的にバックアップし、一人暮らし高齢者の方々の地域交流や見守りの場とします。

③ 370万人の健康づくり事業とタイアップします。

健康寿命日本一を目指した健康づくりに協力し、いち早く窓口に「よこはまウォーキングポイント」の読み機を設置しました。また、区内施設と共に健康づくりに貢献する「施設めぐりウォーク(栄区制30周年記念事業)」を企画実施します。「よこはま健康スタンプラリー」「シニアボランティアポイント」の対象事業に積極的にノミネートします。

「豊田地区支えあい連絡会」のあいさつ運動推進に豊田地域ケアプラザと協力して取り組みます。

④ 栄区セーフコミュニティ事業と連携します。

当地区センターの自主事業は、7つのテーマと深く関わっています。

「子どもの笑顔あふれるコミュニティ」を目指して、併せて放課後の小・中学生の「学習支援室」を立ち上げます。

さらに、「高齢者の元気づくり」に貢献するため、地域ケアプラザの協力を得て、介護予防プログラムに関連した教室を実施します。



(自主事業：親子で楽しむ
ハッピーバルーンアート)

⑤ 栄区読書活動推進計画に沿った事業を推進します。

地域の読書活動を活性化させるため、栄図書館や他の読書関連施設との連携のもと、情報共有を進め、区民の読書環境の充実を進めていきます。また、読書の日、読書活動推進月間等を活用して読書活動の拡大を図ります。栄図書館の支援を得て、利用者の要望に応じた蔵書を整備します。

⑥ 緑の保全と創出事業との協働及び環境への配慮を促します。

栄区は、緑への要求レベルも高くなっています。「横浜みどりアップ計画」に沿った事業を進めるとともに、ヨコハマ3R夢(スリム)プラン第2期推進計画に基づく3R行動を地域と連携して実施します。区と連携して「らくらく省エネ講座」を開催しています。

⑦ 館の運営面で市の施策とタイアップします。**(7) 人権尊重を基本に据えた館の運営**

年齢、性別、障害などに関わりなく全てのお客さまに対して平等に接することがサービスの基本であると考え、人権尊重を最優先した館の運営を行います。人権については、年2回以上の研修を実施しています。

(イ) 情報公開、個人情報の保護

お客さまが必要とする情報を可能な限り公開するとともに、個人情報の保護についても、法令及び支援協会の個人情報保護方針(プライバシーポリシー)にそって適切に対応します。

(ウ) 市内中小企業への優先発注

横浜市中小企業振興基本条例にそって、近隣の市内中小業者に優先発注します。また“地区センターまつり”では、まつりの趣旨に沿って地域の企業を応援し、ブースの提供をします。

(I) 公共施設の保全・更新

安全で快適にご利用いただくため、きめ細かい日常点検を行うと同時に、ご利用されるお客さまの目線から発せられる声をいち早く捉え、改良・修繕につなげることが重要と考え、実践してまいります。

(5) 自主事業計画 [その考え方、特徴、独自性、実現性などを説明すること。]

① 自主事業の考え方

地区センターは、地域活動の拠点となる施設であり、その設置目的として地域コミュニティの形成・促進を支援するという使命を担っています。

自主事業は、このような目的を達成するため、地域社会において「人をつなげる、輪をからめる、活動を広げる」このようなコンセプトのもとに実施していきます。

温かく交流を育む役割を担うことのできる事業を実施することで、人が繋がり、活動が広がるというスパイラル効果が生じ、その舞台の中心となるのが地区センターであるといえます。

実施に当たっては、**地元講師を活用し『楽しくいっしょに！』**を合言葉に、お客様の声を反映させた質の高い（満足度が高く、また受けたくなる）事業を増やすとともに、センターを利用しているサークル会員との協働による事業やボランティアを活用しての事業も実施していきます。

特徴や独自性・事業コンセプトの効果

＜住民をつなげる＞

地域住民の世代間を超えた交流、地域の文化や歴史などへの理解を深め、地域への愛着と豊かな心を醸成することを目指します。

＜輪をからめる＞

サークル間の連携を深めていくことにより、住民相互の輪をからめていくため、サークル交流への橋渡しを積極的に行っていきます。

＜活動を広げる＞

日ごろ地区センターに来館することが困難な方々とサークル会員との相互交流を図るなど、活動を広げるための事業に積極的に取り組みます。

「セーフコミュニティ事業」の展開や、健康づくりに寄与とともに、「みどりアップ事業」への理解が深まる。

- ・『豊田』見て、魅て！ ウォークマップ作成
- ・ロビーコンサート
- ・作ってみよう緑のカーテン
- ・地元商店会に学ぶなど17事業

サークル活動が活性化し、サークル間の交流が深まるとともに、多くの事業が自動的なサークル化へと進んでいく。

- ・さわやかスポーツ
- ・布草履制作
- ・こども卓球教室
- ・こどもバドミントン教室
- ・インターネット講習など13事業

サークル活動を通して地域住民の連携が深まる。サークル会員が地域の福祉施設などに直接出向き、施設利用者と一緒に楽しむ出張サービス（アウトリーチ）。

- ・囲碁・コンサート
- ・手話ダンス
- ・学習支援ボランティア講座など12事業



効果

地域の活性化や、地域力の向上・地域連携が深まり、安心・安全なまちづくりに寄与

② 実現性

42事業、82講座を計画し一般利用と無理なく組み合わせて実施します。

これまでの経験を活かして人気の高い事業、地域ニーズの高い事業を企画します。また、高齢者と地域や子供をつなぐため「スカイブ」の活用も図っていきます。

広報については、館内外のポスター掲示やHP、Twitterなどあらゆる媒体を活用して周知に努め、さらに、自主事業参加者の作品を展示することで、参加者の満足感と参加意欲を高めるなど来館者への直接PRを大切にしていきます。

地域の皆様が、センターでの企画に期待感を持てるようPRの質を高め、参加者を増やすだけでなく、将来の利用者の確保にもつとめていきます。

特別企画

栄区制30周年記念事業

たくさんの人々が参加できる記念事業を特別企画します。

- 施設めぐりウォークラリー
- 栄区ふるさと検定
- 3館対抗スポーツ大会
- (卓球大会・バドミントン大会)

(様式2)
事業計画書(6)

(6) 施設の維持管理計画

施設の維持管理については、お客様が快適に安心してご利用いただけることを第一に、計画性と細かい配慮で施設の維持管理を行います。

① 利用者の安全確保、長寿命化のために計画的なメンテナンスを実施します。

(ア)利用者・来館者が常に快適で安心して過ごせる環境を維持できるように、「予防保全」を念頭に、P(計画)→D(実施)→C(点検・調査)→A(見直し)のサイクルによって長寿命化を図ります。横浜市の「公共建築物簡易点検」のガイドラインに従って実施します

(イ)経費削減のため、軽微な小破修繕については、引き続き職員の直営作業による補修を行います。

(ウ)清掃については共有スペースでは委託による開館前清掃のほか、床の洗浄ワックス掛けを定期的に実施します。事務スペースの清掃については、個人情報の保管の関係から職員が実施します。これにより清掃面積の減少による経費の節減にも寄与します。

② 中小ビル改修効果モデル事業の計測・診断を活かして光熱水費の削減に繋げます。

(ア)計画的にLED照明を導入して、省エネを推進します。

(イ)体育館天井照明を漸次「無電極ランプ(省電力型)」に更新して、照度を上げるとともに省エネに努めます。

(ウ)「緑のカーテン」事業の実施により省エネに繋げるとともに、参加者への啓発にも努めます。

③ 他の受託施設との一括発注によって、保守管理委託のコストダウンを実現します。

汎用品を用いることによって、コストダウンを図ります。

④ 保安・警備に努めます。

(ア)火気点検および施錠については各部屋の使用終了時に一度職員がチェックし、別の職員が退館直前に「終業時のチェックリスト」に基づき再確認するというダブルチェック体制で行います。

(イ)豊田地区防犯活動団体が行う施設周辺の定期的パトロールへの協力体制を整えています。

(ウ)栄消防署豊田出張所、栄警察署豊田交番が近隣に在る利便性を生かし、諸点で指導を受けながら、人と人との連携に重点を置いて、防犯・防災に努めてまいります。

* 平成26年度の施設の主な維持管理実績

項目	業務	内容	実施状況
電気設備	空調機及び冷暖房機器保守点検	フィルター及び空調ファン清掃	年4回実施
	電気工作物保安点検	巡回点検	年6回実施
建物等	消防設備点検	定期点検	年2回実施
	昇降機点検	定期点検(年1回)・保守点検(毎月)	
	自動ドア点検	定期点検	年4回実施
清掃等	日常清掃	共有スペースは委託、他は直営実施	毎日実施
	定期清掃	床(洗浄、ワックス)、ガラス清掃	床清掃は月1回、ガラス年4回
保安関係	施錠、防火管理	部屋利用終了時、および終業時に別の職員によるダブルチェック	毎日実施
衛生管理	レジオネラ属菌検査	冷却水水質検査	年4回(稼働期)
	冷却水保守点検	化学・物理的洗浄/抑制剤管理	年10回(計)

事業計画書(7)-アイ

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

指定管理料に頼りすぎることのないよう収入増に努めます。

各部屋の稼働率向上による利用料金収入の増や維持管理にかかるコスト削減、自主事業参加費の受益者負担、自動販売機・印刷機等の設置による自主財源の確保により、安定した収入を確保し、利用者サービスの向上に還元します。

イ 増収策について

① 利用料収入について

(ア) 和室の稼働率をアップと利用料金収入増

稼働率の低い和室については、あえて人気の高い

子ども茶道や着付け教室、囲碁・将棋対局(豊田名人戦)

落語会(咄家招聘)などの事業を割り当て稼働率向上に努めます。また、新たにカーペットと椅子、机の配置を標準仕様とし、会議室と同様の利用を可能にします。

新たに、利用料金の割引についても区と協議し、稼働率の向上とともに利用料金の収入増につなげていきます。

(イ) 料理室の利用促進

料理室利用促進のため、新たに料理以外での利用には会議室㎡単価の適用について区と協議します。これにより、料理室の利用促進を図り利用料金収入増につなげます。

(ウ) 音楽室の「カラオケ設備」を更新して、午後・夜間の稼働率を高め、収入増につなげます。

(エ) 新たに、「体育室の舞台」を団体利用に貸し出します。(180円/3時間)

主に、演劇や演奏のリハーサル、古武術や空手、体操やヨガなどの安全な利用。

(オ) 部屋の空き状況を登録団体に伝えて、利用促進を図ります。

抽選後の空室情報を登録団体に直接電話などで提供し、予約に繋げるよう努めます。

② 自主事業参加費について

実績に基づき、人気の高い事業の参加人数や回数を増やし、また、子育て支援をテーマとした自主事業では、「一時保育サービス」を実施するなど、一層自主事業を充実させ参加者を増加させることで、収入(参加費)を増やします。

③ その他(雑収入)について

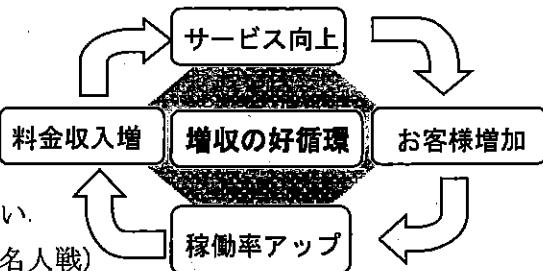
印刷機・コピー機については、機器のメンテナンスに努め、使用の際には親切に対応することで信頼を維持・向上させ增收を図ります。また、自動販売機についても、より売上げ増が期待できる商品を販売するよう設置業者と調整し增收につなげます。

④ 区内の友好団体が主催する演劇や音楽など、入場券販売に積極的に協力し、販売手数料収入の增收につなげます。

ウ 新たな収入源の確保について

(ア) 飲料以外(パン、クッキー等)の自動販売機導入により、サービス向上と增收を図ります。

(イ) 広告ポスター掲示板の館内外への設置について区と協議を進め、民間事業者のイベントポスターの掲出とともに、HPバナー広告掲載なども検討し、スポンサーシップを実現することで增收を目指します。



(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

① 基本的な考え方

NPO法人の設立主旨を常に念頭に、営利よりもお客さまサービスの向上など、お客さまへの還元を第一に効果的に支出し、地区センターの設置目的である利用者の相互交流・地域交流が活発に行われるようなサービスを提供することが使命と考え、支援協会の「経理規程」にしたがって適切に予算執行を行います。

また、利用者の安全・安心に配慮し、これに関する経費については最優先に支出して、最善の対応をします。

以下のとおり、メリハリのきいた予算執行を行うとともに、増収分は、サービス向上や記念事業などで、お客様に還元していきます。

ア 魅力ある自主事業の企画・実施

魅力ある自主事業を実施する事業費には、重点的な支出を配分します。

イ 利用者サービスに関する支出

利用者から要望のある備品や図書等は、適切に購入するように努めます。

ウ 効果的な修繕費の支出

お客様が快適で使いやすい状態を保つこと、安全に使用できることを基本に、修繕費を効果的に支出します。

職員が対応可能な修繕は自ら行い、経費の節減を図ります。

② ランニングコストの効率的執行による経費節減

ア 人件費のコストの抑制

サービス低下とならないよう配慮しながら人件費・管理費等の固定経費の増加を抑えて健全経営を行います。したがって、最小の職員で最大の効果を上げる工夫を続けます。センターまつりや自主事業などの大規模なイベントでは、通常の勤務体制でスタッフが連携し能率的・計画的に準備を進めることで、人件費の抑制を図ります。

イ 光熱水費の削減

(ア) 電気料金削減のため、平成27年度、東京電力から新電力会社との契約に変更しました。

これにより従前と比較して基本料金の約30%削減を実現しました。

(イ) 平成26年度より3年計画で、体育室照明を無電極ランプ(省電力型)に取り換えます。

無電極ランプは、水銀電球と比べ明るく省電力で耐用年数が長く、また、LED電球と比べると安価で明かりが広がり体育室に適しているという利点があります。これにより、より明るくしてほしいというお客様のご要望に応えると同時に、効果的な経費節減を図ります。

(ウ) 長時間使用するスペースの照明のLED化を進めます。(ロビー・ホール・事務室等)

(エ) 館内温度の適正管理・不要な照明のスイッチを切るなど節減を図ります。

特に、計画的な電気使用料金の縮減に取り組みます。効果的な箇所には、人感センサーを設置します。

③ さらに経費節減に取り組みます

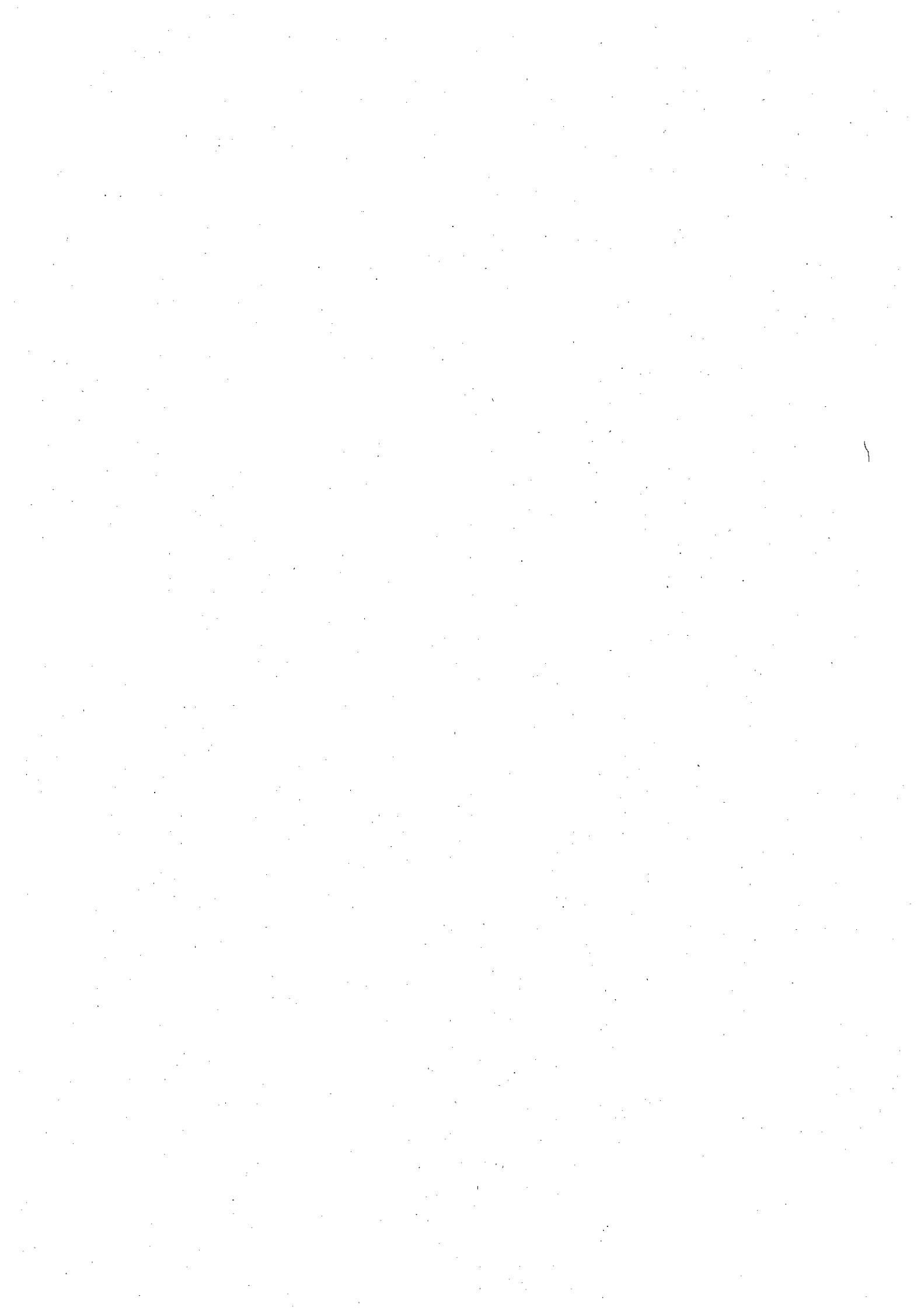
消耗品・事務用品等の在庫管理の適正化を図ります。裏紙利用や旅費節減のため徒歩・自転車利用を考慮するとともに、職員が対応可能な修繕を自ら行います。

計画的な維持管理により総経費の増加を抑え、無理のない増収策と経費節減の工夫により、指定管理料の上限額を3%以上削減します。

また、余剰金が生じた場合には、当NPO法人の責務として、お客様や地域の皆様に還元してまいります。

栄区制30周年などの記念事業に対しては、予備費(支援協会)から追加で増額します。

26年度は、体育室天井照明の改善、トイレ改修などによりお客様に好評を得ています。



豊田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他

1 地域住民をつなげる事業

(世代間交流事業) 『豊田』見て、魅て！ ウォーキングマップの作成(全3回)	自由 各回20人程度 ¥0	7,000	7,000	0	6,000	0	1,000
(世代間交流事業) ハッピーハロウィン・バルーンアート	自由 50人 ¥0	21,000	21,000	0	9,000	10,000	2,000
(世代間交流事業) ロビーコンサート① ～新春の雅楽～	自由 50人 ¥0	8,000	8,000	0	6,000	0	2,000
(世代間交流事業) ロビーコンサート②	自由 50人 ¥0	8,000	8,000	0	6,000	0	2,000
(地域交流事業) 緑の贈り物 ～飯島市民の森に学ぶ～(全3回)	一般 親子 30人 ¥500	15,000	0	15,000	0	0	15,000
(地域交流事業) 地元商店に学ぶ① ～季節の和菓子作り～	一般 15人 ¥700	14,500	4,000	10,500	6,000	7,500	1,000
(地域交流事業) 地元商店に学ぶ② ～魚のさばき方教室～	一般 16人 ¥800	14,800	2,000	12,800	0	12,800	2,000
(豊かな心を育む事業) 母の日に感謝をこめて ～ソフト粘土でプレゼント作り～	小学生 10人 ¥500	14,500	9,500	5,000	9,000	5,000	500
(豊かな心を育む事業) 作ってみよう！緑のカーテン	一般 15人 ¥600	23,000	14,000	9,000	12,000	9,000	2,000
(豊かな心を育む事業) こども茶道教室 全4回	小学生 14人 ¥800	61,200	50,000	11,200	48,000	11,200	2,000
(豊かな心を育む事業) チャレンジクッキング① ～親子でパン作り～	親子 10組 ¥500	18,000	13,000	5,000	12,000	5,000	1,000
(豊かな心を育む事業) チャレンジクッキング② ～クリスマスケーキ作り～	小学生 15人 ¥500	17,500	10,000	7,500	9,000	7,500	1,000
(読書活動推進事業) ウォイストレーニングと朗読 全2回	一般 15人 ¥400	12,000	6,000	6,000	12,000	0	0
(読書活動推進事業) えほんだいすき！ 全2回	自由(各回) 30人 ¥0	2,000	2,000	0	2,000	0	0

(文化・歴史を探る事業) 栄区探索デジカメ講座 全2回	一般(各回) 15人 ¥500	14,000	6,500	7,500	12,000	0	2,000
栄区制30周年記念特別企画 栄区ふるさと検定	自由 ¥0					協会予備費充当	
栄区制30周年記念特別企画 施設めぐりウォークラン	自由 ¥0					協会予備費充当	
栄区制30周年記念特別企画 ・3館(豊田・本郷・上郷) 対抗スポーツ大会 (卓球大会・バドミントン大会)	自由 ¥0					協会予備費充当	

2 地域住民の輪をからめる事業

(スポーツ・健康促進事業) さわやかスポーツ ～ソフトバレーボール交流会～全3回	一般(各回) 48人 ¥500	72,000	0	72,000	72,000	0	0
(スポーツ・健康促進事業) 中高校生のためのヒップホップダンス 全2回	中・高校生 ¥20 ¥500	18,000	8,000	10,000	18,000		
(スポーツ・健康促進事業) こども卓球教室 全4回	小学生親子 36人 ¥400	58,000	43,600	14,400	48,000	6,000	4,000
(サークル支援事業) こどもバドミントン教室 全3回	一般 24人 ¥400	26,000	16,400	9,600	18,000	0	8,000
(スポーツ・健康促進事業) 親子でヨガ体操	一般 15人 ¥300	8,000	3,500	4,500	6,000	1,000	1,000
(サークル支援事業) シリーズ『和』 実用書道 全4回	一般 15人 ¥300	38,000	33,500	4,500	36,000	0	2,000
(サークル支援事業) 初心者のためのウォイストレーニング 全3回	一般 10人 ¥300	21,000	18,000	3,000	18,000	0	3,000
(趣味・生きがい) 古布で作るおしゃれな布ぞうり ～眠っている布をリサイクル～	一般 20人 ¥400	28,000	20,000	8,000	18,000	8,000	2,000
(趣味・生きがい) ゆっくり学ぶパソコン教室 全4回	一般 15人 ¥800	43,800	31,800	12,000	36,000	4,800	3,000
(趣味・生きがい) 手打ちそば	一般 10人 ¥3,000	49,000	19,000	30,000	18,000	30,000	1,000
(趣味・生きがい) 手軽に楽しむネイルアート	一般 10人 ¥500	12,000	7,000	5,000	6,000	5,000	1,000
(趣味・生きがい) 季節のお菓子作り	一般 15人 ¥700	21,500	11,000	10,500	9,000	10,500	2,000

(趣味・生きがい) やさしい手作りパン	一般 17人 ¥500	22,500	14,000	8,500	12,000	8,500	2,000
------------------------	-------------------	--------	--------	-------	--------	-------	-------

3 地域住民の活動を広げる事業

(アウトリーチ事業) 出張囲碁教室 (3回程度)	施設等入所者 10人 ¥0	6,000	6,000	0	6,000	0	0
(アウトリーチ事業) 出張コンサート (3回程度)	施設等入所者 10人 ¥0	7,000	7,000	0	6,000	0	1,000
(アウトリーチ事業) 出張手話ダンスと健康教室	施設等入所者 10人 ¥0	7,000	7,000	0	6,000	0	1,000
(アウトリーチ事業) 出前読み聞かせ (3回程度)	幼児親子 10人 ¥0	7,000	7,000	0	6,000	0	1,000
(健康促進事業) ゆるよが ～シニア向け健康ヨガ～全2回	一般 10人 ¥400	12,000	8,000	4,000	12,000	0	
(健康促進事業) リラックスヨガ 全2回	一般 10人 ¥400	14,000	10,000	4,000	12,000	0	2,000
(子育て支援事業) いけちゃんの親子遊び 全4回	親子 12組 ¥0	27,000	27,000	0	24,000	0	3,000
(子育て支援事業) 学習支援ボランティア講座 全2回	一般 10人 ¥0	12,000	12,000	0	12,000		
(子育て支援事業) こども工作教室 ～身近な素材からおもちゃを～	小学生 12人 ¥0	7,000	7,000	0	6,000	0	1,000
(子育て支援事業) アートワークショップ ～アート体験～	小学生 15人 ¥300	12,500	8,000	4,500	6,000	4,500	2,000
(子育て支援事業) おもしろ科学体験 ～アイスクリーム作りに挑戦～	親子 20組 ¥300	20,200	14,200	6,000	12,000	6,000	2,200
(スポーツ・健康) サーチウォーク大会	小学生以上 20人 ¥300	6,000	0	6,000	0	0	6,000

合 計	806,000	500,000	306,000	572,000	152,300	81,700
-----	---------	---------	---------	---------	---------	--------

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(世代間交流事業) 『豊田』見て、魅て！ウォーキングマップ作成 (新規事業)	目的 地域の魅力を再確認するとともに、歩くことで健康増進を図る。また、地域を歩くことで子供たちの「見守り」も可能となり「セーフコミュニティ事業」にも寄与していきます。 【セーフコミュニティ事業】 内容 参加者が身近な場所を歩き、日頃見過ごしがちな景観や魅力的な場所を見つけ、その情報をもとに手作りの「お気に入りウォーキングマップ」を作成します。	実施時期 5月～ 随時 回 数 3回 (情報交換会)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(世代間交流事業) ハッピーハロウィンバルーンアート	目的 趣味として個人で楽しむだけでなく、世代間交流のツールとしても使える手業(てわざ)を体験する機会を提供します。 【セーフコミュニティ事業】 内容 風船(バルーン)を用いて造成物をつくるバルーンアート。毎年センターまつりの際に子どもたちに大人気の出し物であるが、家族にも参加を募ってその方法を学びます。	実施時期 12月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(世代間交流事業) ロビーコンサート① ～新春の雅楽～ 	目的 大人からこどもまで、誰でもが気軽に立ち寄れるロビーで、生の演奏に触れる機会を提供します。 【セーフコミュニティ事業】 内容 新春にふさわしい雅楽の生演奏を、わかりやすい解説も織り交ぜて鑑賞していただきます。 ふだん聞く機会の少ない雅楽に気軽に親しみ、関心を深めるとともに、雅やかな和の文化を体験していただきます。	実施時期 1月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域交流事業) ロビーコンサート②	目的 大人からこどもまで、誰でもが気軽に立ち寄れるロビーで、生の演奏に触れる機会を提供します。 【セーフコミュニティ事業】 内容 地区センターで活動しているサークルの皆さんによるアンサンブル演奏を楽しんでいただきます。	実施時期 3月 回 数 1回

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域交流事業) 緑の贈り物 ～飯島市民の森に学ぶ～ (新規事業)	目的 自然のまま保全されている森に触ることで、自然保護の必要性や市が提唱する「緑アップ事業」への理解も深めていただきます。 【セーフコミュニティ事業】 内容 飯島市民の森愛護会の協力を得て、実際に森を散策することで四季の移り変わりや生き物の営みを知ることができます。最終回は、森の恵みに感謝しながら、簡単なバーベキューを行います。	実施時期 5月、8月、11月 回 数 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域交流事業)	目的	実施時期
地元商店に学ぶ① ～季節の和菓子作り～	和菓子を食べたり、作ったりすることが減っている昨今、季節を感じさせる和菓子の作り方を覚え、家族や知人と食する機会を作るとともに地元商店会への理解を深めることを目的に実施します。 内容 近隣の和菓子店より講師を迎えることで、講座後、継続的に実践と交流が生まれるよう配慮します。	7月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(地域交流事業)	目的	実施時期
地元商店に学ぶ② ～魚のさばき方教室～	魚を調理する機会が減っている昨今、さばき方を覚えることで魚料理を食する機会を作るとともに地元商店会への理解を深めることを目的に実施します。 内容 近隣の鮮魚店より講師を迎えることで、講座後、継続的に実践と交流が生まれるよう配慮します。	4月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(豊かな心を育む事業) 母の日に感謝をこめて ～ソフト粘土でプレゼント作り～	目的 子どもたちが母の日のプレゼントを買うのではなく、心をこめて作りお母さんへの感謝の気持ちを表す機会を提供します。 対象:小学生 内容 扱いやすいソフト粘土を使って、既製品では味わえないオリジナルのプレゼント制作します。	実施時期 5月 回 数 1回



豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(豊かな心を育む事業) 作ってみよう！ 緑のカーテン	目的 脱温暖化対策の一つとして、断熱効果の高い緑のカーテン。今夏には地区センターにも立派なカーテンができる予定。これを機に地域の方々と植付実習を行い、家庭での栽培に役立てていただきます。 内容 実習では、地区センターの敷地内で植え方・肥料の説明。(プランター、地植えでの育て方の違い等を含む。)併せて、新たなサークルの立ち上げも検討します。	実施時期 5月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(豊かな心を育む事業) こども茶道教室	目的 地区センター主催の安心感を前面に出して、子どもたちに気軽にお点前を楽しんでもらいます。 対象:小学生 内容 本物のお茶室・茶道具を使って、お点前を体験するとともに、日頃の所作にも気を配れるよう、おもてなしの心を学びます。	実施時期 10月 回 数 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(豊かな心を育む事業) チャレンジクッキング① ～親子でパン作り～	目的 お母さんやお父さんと協力して、世界に1つしかないおいしいパンを手作りし、ものを作る喜びを得るとともに、親子での楽しいひと時を過ごしていただきます。 対象:親子 【セーフコミュニティ事業】 内容 こねる、のばす、発酵させるなど本格的な生地作りを親子ペアで体験し、成形後オーブンで焼いたホカホカのパンを試食して、その美味しさを味わっていただきます。	実施時期 8月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(豊かな心を育む事業) チャレンジクッキング② ～クリスマスケーキ作り～ 	目的 子どもたちが手作りしたクリスマスケーキ、売られているケーキとは一味違う美味しさを家族皆で楽しんでいただきます。 対象:小学生 【セーフコミュニティ事業】 内容 クリスマスケーキの手作りを体験と、家族団欒を楽しみます。	実施時期 12月 回 数 1回

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読書活動推進事業	目的 読み聞かせのための発声を習得していただきます。	実施時期 4月
ヴォイストレーニングと朗読	内容 個性にあつた声で無理なく、楽しく名作を読むことで自分に合った発声方法を身に着けていただきます。	回 数 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読書活動推進事業	目的 チャレンジクッキングの前に、「読み聞かせボランティア」による絵本の読み語りを聞いて、気持ちを静めクッキングへの期待につなげていきます。 対象:子ども・親子	実施時期 8月、12月
えほんだーいすき！①、②	内容 チャレンジクッキングの料理に合わせ①は、家族や親子にちなんだ内容の、②は、クリスマスにちなんだ内容の読み語りを静かに聞き、心を落ち着かせてから料理に取り組めるようにします。	回 数 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
文化歴史を探る事業	目的 栄区内の名所や旧跡を歩き、区の文化や歴史を再確認し地域への愛着を深めます。また、歩くことにより健康増進にも寄与していきます。	実施時期 5月、9月
栄区探索 デジカメ教室	内容 栄区内の名所や旧跡を歩き、自ら見出した魅力ある場所、モノをデジタルカメラで撮影し、作品として完成させる。また、参加者の作品展も予定(デジカメ初心者教室から発展)しています。	回 数 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【栄区制30周年記念】	目的	実施時期
特別企画 栄区ふるさと検定 (3館共同事業)	栄区制30周年記念事業として実施します。 栄区の歴史や文化などに関して出題します。 栄区制30周年を契機に、栄区のすばらしさを広く知っていただきます。	未定
	内容 参加者に、栄区の歴史、文化や地域の難問題にチャレンジしていただきます。 一定の成績以上の方に、「栄区ふるさと検定認定書」を交付します。	回 数 1回

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【栄区制30周年記念】	目的	実施時期
特別企画 施設めぐり ウォークラリー (3館共同事業)	栄区制30周年記念事業として実施します。 一定の期間に地域のさまざまな場所を再発見しながら、区内を楽しく歩いていただきます。	未定
	内容 地区センター3館が連携し、さらに区や区内公共施設と連携して実施します。一定の期間に区内の各施設のスタンプを集め、ゴールで完歩賞を受け取ります。	回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【栄区制30周年記念】	目的	実施時期
特別企画 3館(豊田・本郷・上郷) 対抗スポーツ大会 (卓球大会・バドミントン大会) (3館共同事業)	栄区制30周年を記念して、同じ種目で活動している3館のサークル間の交流を図ります。 【セーフコミュニティ事業】	平成28年11月下旬
	内容 日頃、それぞれの地区センターで活動している団体(卓球・バドミントン)に参加を呼びかけて大会を開催します。	回 数 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(スポーツ・健康促進事業)	目的	実施時期
さわやかスポーツ ①～③ ～ソフトバレーボール交流会～ 	同じ地域、同じ種目で活動しているサークル間の交流を促進し、ひいては区全域での活動や大会を活性化を図ります。 【セーフコミュニティ事業】	6月、9月、2月
	内容 日頃、当センターで活動している同種目の団体に参加を呼びかけて大会を開催します。	回 数 3回

事業名	目的	実施時期
中高生のための ヒップホップダンス	現在では学校の授業にも取り入れられている「ダンス」。楽しみながら自由な発想で自己表現ができるることを目指します。 対象:中・高校生 【セーフコミュニティ事業】	8月
	内容 センターで活動しているダンスサークルの指導者の協力を得て、子どもたちに「ダンス」基礎を指導していただき、併せてサークルとの交流を図ります。	回 数 2回

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(スポーツ・健康促進事業)	目的	実施時期
こども卓球教室	センターに来館する子ども達に人気の高い卓球を、改めて基礎からしっかりと学び、心身ともに健やかな成長を図ります。 対象:小学生・親子 【セーフコミュニティ事業】	7月
	内容 地域団体の協力を得て、子どもたちが卓球の基礎とマナーを身に付けられるよう指導していただく。(地域の子どもたちが、センターで練習に励んでいる達人のみなさんから学び、交流を図る。)	回 数 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(スポーツ・健康促進事業)	目的	実施時期
こどもバドミントン教室	センターに来館する子ども達に人気の高いバドミントンを、改めて基礎からしっかりと学び、心身ともに健やかな成長を図ります。 対象:小・中学生 【セーフコミュニティ事業】	7月
	内容 地域団体の協力を得て、子どもたちがバドミントンの基礎とマナーを身に付けられるよう指導していただく。(地域の子どもたちが、センターで練習に励んでいる達人のみなさんから学び、交流を図る。)	回 数 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(スポーツ・健康促進事業)	目的	実施時期
親子でヨガ体操	簡単ヨガを学びながら、親子の絆を深め、また、同じ子育て中の仲間との交流を深めます。 対象:親子 【セーフコミュニティ事業】	1月
	内容 親子ができる簡単なヨガ体操で親子のスキンシップを図ります。	回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サークル支援事業	目的	実施時期
シリーズ『和』 実用書道	筆離れが進む中、地区センターで活動しているサークルの方々の指導により、書道の良さを実感し、親しみを持っていただこうとしたく目的に開催します。	9月

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サークル支援事業 初心者のための ヴォイストレーニング	目的 自己流で楽しむ人が多いカラオケを、さらにレベルアップして楽しむために、専門家から発声法の基礎を学びます。 内容 無理なく、楽しく、なごやかに、声の出し方や息のつぎ方などを学びます。	実施時期 5月 回 数 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(趣味・生きがい) 古布で作る おしゃれな布ぞうり ～眠っている布をリサイクル～ 	目的 家庭にある古布を使って、健康的でおしゃれな布ぞうり作りを学び、布のリサイクルに役立てます。 内容 どこの家庭でもある古布を再利用して、健康的でおしゃれなmy布ぞうりを作ります。	実施時期 7月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(趣味・生きがい) ゆっくり学ぶ パソコン教室	目的 「ゆっくり学ぶ」を目標とすることで、興味はあってもなかなか一歩が踏み出せない世代へ、ITリテラシー習得の場を提供します。 内容 日常生活に活かせる「ネットショッピング」を目標とし、テクニックだけでなく、ネット使用上の危険から自身を守る方法にまで踏み込んで学習します。	実施時期 3月 回 数 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(趣味・生きがい) 手打ちそば	目的 そば打ちの奥深さと、挽きたて・打ちたて・茹でたてのそばのおいしさを体感していただきます。 内容 初心者向けの丁寧な指導の下、挽きたてのそば粉を使って、本格的なそば打ちに挑戦し、打ちたて、茹でたてをその場で試食します。	実施時期 12月 回 数 3回

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(趣味・生きがい) 手軽に楽しむ ネイルアート	目的 ネイルアートに関心はあるけれど、なかなかサロンには足を運べない方たちを対象に、家庭でも簡単にできるセルフネイルの手法を紹介します。 内容 ボリッシュ(マニキュア)と、100円ショップで購入できる用品を使って、キュートなネイルアートの技法を学びます。	実施時期 5月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(趣味・生きがい) 季節のお菓子作り	目的 素材にこだわった本格的なお菓子作りを体験し、手作りのおいしさと楽しさを味わっていただきます。	実施時期 10月
	内容 旬の素材を用いて、秋を感じさせるお菓子を作り、紅茶やコーヒーと一緒に味わいます。	回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(趣味・生きがい) やさしい手作りパン	目的 簡単な講習を通して、パン作りの基礎を身に付けることを目的に実施します。	実施時期 3月
	内容 パン生地を作り、成形後オーブンで焼き、焼きたてを試食して、手作りパンのおいしさを再発見します。	回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(アウトリーチ事業) 出張囲碁教室	目的 施設などに入所し、外出が困難な方たちに囲碁を楽しんでいただくとともに、サークル活動の活性化につなげることを目的に実施します。 対象：施設入所者	実施時期 随時
(新規事業)	内容 施設などの要請を受け、サークル会員が直接出向き入所者とともに囲碁を楽しみます。	回 数 随時(3回程度)

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(アウトリーチ事業) 出張コンサート (新規事業)	目的 施設などに入所し、外出が困難な方たちに音楽を楽しんでいただくとともに、サークル活動の活性化につなげることを目的に実施します。 対象：施設入所者 【セーフコミュニティ事業】 内容 施設などの要請を受け、サークル会員が直接出向き演奏を行い、入所者の方に楽しんでいただきます。	実施時期 随時 回 数 随時(3回程度)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(アウトリーチ事業) 出張手話ダンス と健康教室 (新規事業)	目的 聴覚障害のある方たちに、手話ダンスを楽しんでいただく。また、一緒にダンスを行うことで健康維持にも寄与していく。さらに、サークル活動の活性化につなげることを目的に実施します。 対象：施設入所者 【セーフコミュニティ事業】 内容 施設や団体の要請を受け、サークル会員が出向き、または、地区センターで一緒に手話ダンスを楽しみ、健康維持を図ります。	実施時期 1月 回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(アウトリーチ事業) 出前読み聞かせ (新規事業)	目的 幼いころから、よい文学作品に触れることで、豊かな心を育んでいくとともに、サークル活動の活性化につなげることを目的に実施します。 対象：幼児・親子 【セーフコミュニティ事業】 内容 地域からの要請を受け、サークル会員が地域の集会所等に出向き、幼児を対象に絵本などの読み聞かせを行います。	実施時期 随時 回 数 随時(3回程度)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康促進事業 ゆるよが	目的 健康づくりへの関心が高まる中で、参加者が体の仕組みを理解し、日常生活の中で自身の身体をメンテナンスする知恵を学びます。 内容 ヨガと整体の体操法で体をゆるめて、体の奥の奥に響かせる。自分の動きやすいからだを作っていきます。	実施時期 9月 回 数 2回

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康促進事業	目的 日頃、気づかぬうちにたまっている疲れを解消し、心身ともに健やかに過ごすことを目的に実施します。	実施時期 10月
リラックスヨガ	内容 週末の夜に、リラックスする音楽を聴きながら、身体と心を解きほぐしていく方法を学ぶ。	回 数 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援事業)	目的 紙芝居や手遊び、歌遊びの世界を楽しみながら、親子の絆を深め、また、同じ子育て中の仲間との交流を深めていただきます。	実施時期 5月
いけちゃんの 親子あそび	対象:親子 【セーフコミュニティ事業】 内容 紙芝居や、ペーパーサークル、歌、パラバルーンなどを、温かい雰囲気の中で楽しみながら交流を深めます。 	回 数 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援事業)	目的 学習支援室で活動するボランティアの事前の研修会を行います。 【セーフコミュニティ事業】	実施時期 6月
学習支援 ボランティア講座	内容 学習支援室で活動するにあたり、子どもたちへの接し方などについて、講師を交えワークショップ形式での検討会を行います。 	回 数 2回

事業名	目的	実施時期
こども工作教室	目的 身近な素材を活用し、おもちゃを手作りする体験を通じて、「もの」への愛着と大切にする心を養うことを目的に実施します。 対象:小学生	実施時期 7月
～身近な素材から おもちゃを～	内容 昔ながらのおもちゃの手作りを体験します。	回 数 1回

豊田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援事業) 目的		実施時期
アートワークショップ	枠にとらわれない自由なアートを楽しみ、自由な発想と感性を養うことを目的に実施します。 対象: 小学生 【セーフコミュニティ事業】	8月
	内容 空き箱とアクリル絵の具で自由にオリジナル迷路を作ります。個人で作ったあとは、共同で大きな迷路に挑戦します。	回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援事業) 目的		実施時期
おもしろ科学体験 ～アイスクリーム作りに挑戦～	アイスクリーム作りを通して、科学の体験をしていただきます。 対象: 親子	8月
	内容 暑い夏に負けないよう、親子でコロコロ容器を転がして、冷凍庫無しでもおいしいアイスクリームを作れることを体験します。	回 数 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(スポーツ・健康) 目的		実施時期
サーチウォーク大会	頭も体も駆使する栄区生まれの新競技「サーチウォーク」を体験し、楽しく健康増進を図ります。	3月
	内容 栄区生まれの新競技「サーチウォーク」のルールを学び、実際に豊田地区内を歩いて廻って、地域の特色を再発見しながら、健康増進を図ります。	回 数 1回

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市豊田地区センター

平成28年度收支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	36,700,000
※区指定上限額 (b)	37,892,000
差 引 (a) - (b)	▲ 1,192,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	96.9%

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額(a)に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分(3%分)の補てん額を加えたものとなる見込みです。

II. 平成28年度收支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,654	
自主事業収入 [B]	306	
雑入 [C]	1,380	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	5,340	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	35,482	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,218	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	36,700	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + [イ])	42,040	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	20,985	
事務費 [b]	2,197	
自主事業費 [c]	806	
管理費A（光熱水費等） [d]	6,600	
管理費B（保守管理費等） [e]	5,726	
公租公課 [f]	1,600	
事務経費 [g]	2,908	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	40,822	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,218	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,218	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + [エ])	42,040	

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。
※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き(消費税及び地方消費税5%の内税)としています。

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市豊田地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

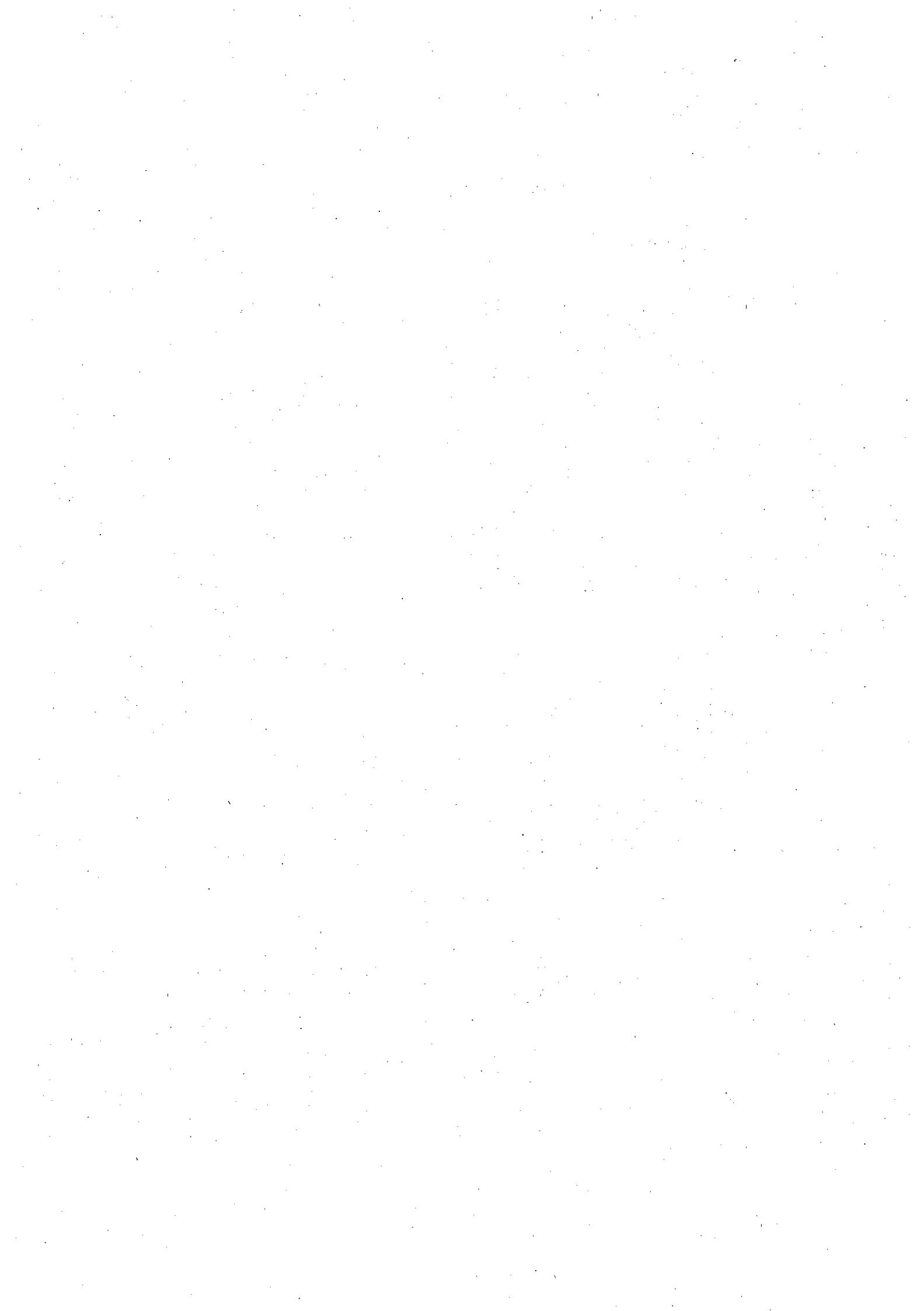
(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
利用料金収入	中会議室 $1,314\text{コマ} \times 0.95 \times 54\% \times 1,020\text{円}$	ア	688
	小会議室 $1,314\text{コマ} \times 0.95 \times 50\% \times 420\text{円}$	イ	262
	料理室 $1,938\text{コマ} \times 0.95 \times 24\% \times 580\text{円}$	ウ	256
	音楽室 $1,314\text{コマ} \times 0.95 \times 72\% \times 840\text{円}$	エ	755
	和室 $1,314\text{コマ} \times 0.95 \times 25\% \times 1,110\text{円}$	オ	346
	体育室 $657\text{コマ} \times 0.95 \times 85\% \times 2,010\text{円}$	カ	1,066
	工芸室 $1,314 \times 0.95 \times 50\% \times 450\text{円}$	キ	281
		ク	
		ケ	
	小計	[A]	3,654 ア~ケ
自主事業収入	参加費 教材費・材料費	コ	306
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
	小計	[B]	306 コ~セ
雑入	コピー・印刷代	ソ	650
	自動販売機売上手数料	タ	600
	その他 栄刊行物販売・栄フィルムニー他カット販売手数料等	チ	130
		ツ	
		テ	
		ト	
	小計	[C]	1380 ソ~ト

小計【ア】	施設運営収入計	5,340 [A]~[C]
-------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。



単独団体名・共同事業体名	横浜市豊田地区センター
施設名	

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員 館長1名副館長2名分給与・通勤費・社会保険料等	ア 12,283	
	時給スタッフ スタッフ12名(午前2名・午後2名・夜間2名)賃金等	イ 8,702	
		ウ	
	小 計	[a] 20,985	ア~ウ
事務費	消耗品・リース料・通信費・図書購入費・備品購入費・印刷製本費等	[b] 2,197	
自主事業費	教材費・材料費	[c] 806	
管理費A	電気料金	エ 4,000	
	ガス料金	オ 1,700	
	上下水道料金	カ 900	
	小 計	[d] 6,600	エ~カ
管理費B	修繕費 1件60万未満の修理	キ 1,071	
	清掃 日常清掃等	ク 2,000	
	消防設備 定期点検	ケ 108	
	機械警備 常時	コ 518	
	空調設備 冷却水保守点検・レジオネラ菌検査等	サ 864	
	エレベーター 保守点検	シ 389	
	自動ドア 保守点検	ス 104	
	電気保守管理点検 定期点検	セ 168	
	非常用放送設備 消防点検で行う	ソ 0	
	害虫駆除	タ 65	
	植栽管理 除草・剪定	チ 110	
	設備総合巡回点検	ツ 194	
	その他 ウォータークーラー水質検査・ごみゼロルート回収費等	テ 135	
		ト	
		ナ	
		二	
	小 計	[e] 5,726	キ~二
公租公課	消費税・法人市県民税	[f] 1,600	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)	[g] 2,908	

小計 [ウ]	施設管理運営経費計	40,822	[a]~[g]
--------	-----------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

